

平成 27 年度 石狩市教育委員会会議（9 月定例会）会議録

平成 27 年 9 月 30 日（水）

開 会 14 時 00 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長（教育指導担当）	武 田 淳
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
教育支援センター長	板 谷 英 郁
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市教育委員会委員長の選挙について

議案第 2 号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について（継続協議）

日程第 5 報告事項

① 平成 27 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について

② 平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて（いじめの再調査）

③ 平成 27 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

日程第 6 その他

① 平成 27 年度石狩市・恩納村中学生交流事業（派遣）について

② 第60回（平成27年度）石狩市民文化祭の開催について

③ 特別支援教育講演会及び特別支援教育サポーター養成講座の開催について

④ 第16回石狩市民図書館まっりの開催について

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）皆さん、こんにちは。ただ今から、平成 27 年度教育委員会会議 9 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(徳田委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市教育委員会委員長の選挙について

(徳田委員長) 議案第 1 号「石狩市教育委員会委員長の選挙について」提案をお願いします。

(鎌田教育長) 議案第 1 号、石狩市教育委員会委員長の選挙についてであります。現在の徳田委員長の任期が来月の 6 日で任期が満了となりますので、それ以降の分の教育委員会の委員長を選出していただくものでございます。詳細につきましては担当の方からご説明させていただきますのでよろしくご審議をお願いします。

(蛭谷総務企画課長) 私から議案第 1 号の石狩市教育委員会委員長の選挙について説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が今年の 4 月 1 日から施行されたところですが、石狩市においてはこの改正法の附則第 2 条によりまして、現教育委員長の任期においては従前の例により教育委員長が在職することから、この附則第 2 条第 2 項によりなお効力を有するとされた改正前の法律、委員長の選挙に関する規定が適用になりまして、この委員長については任期 1 年を踏まえ、現在の委員長の任期につきましては先程教育長からありましたように 10 月 6 日で満了になりますことから、改正前第 12 条第 2 項の規定に基づきまして委員長の選挙を行うものです。選挙の具体につきましてはこの法律の経過措置と同様の趣旨で、石狩市の規則改正においても経過措置を適用しているところでございます。従いまして、改正前の教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、指名推薦の方法によって行うこととなっております。以上議案第 1 号について説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

（徳田委員長）ただ今提案説明にありました議案第１号、石狩市教育委員会委員長の選挙につきましては、石狩市教育委員会会議規則第５条第２項において委員長の選挙は指名推薦の方法によって行うとありますが、この方法により行うことにご異議はありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、委員長の選挙は指名推薦の方法によって行うものいたします。それでは推薦をお願いいたします。

（門馬委員）はい。（挙手）

（門馬委員）徳田委員に引き続き委員長の職についていただきたいと推薦申し上げます。

（徳田委員長）ただいま門馬委員から徳田委員を委員長にと指名推薦がありましたが、他にありませんでしょうか。

「ありません」の声あり

（徳田委員長）それではご異議なしと認め、徳田委員を委員長当選人といたします。任期は平成２７年１０月７日から１年間といたします。

議案第２号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について

（徳田委員長）次に議案第２号「石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について提案をお願いいたします。

（鎌田教育長）議案第２号、石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定についてであります。現在この職務代理者につきましては門馬委員をお願いをしているところでありますが、議案第１号と同様に任期が１０月６日をもって満了となります。よって規定に基づき職務代理者の指定を行うものでございます。詳細につき

ましては、担当の方からご説明をさせていただきますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。

（蛭谷総務企画課長）議案第２号、石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明申し上げます。議案第１号と同様に、この度の法律改正における経過措置によりまして、改正前の地方教育行政の組織の運営に関する法律第１２条第４項の規定が適用されることとなります。この規定によりましてあらかじめ教育委員会の指定する委員が職務を行うものとされておりますので、この指定にあたりましては同様に経過措置によって改正前の石狩市教育委員会会議規則第６条第２項で準用する同規則第５条第２項の規定によりまして、委員長の選挙と同様に指名推薦の方法によって行うこととなっております。以上議案第２号についてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

（徳田委員長）ただいま提案説明のありました、議案第２号石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定につきましては、石狩市教育委員会会議規則第６条第２項により、委員長の選挙同様、指名推薦の方法によって行うとありますが、この方法によって行うことにご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、委員長職務代理者の指定については指名推薦の方法によって行うことといたします。それでは推薦をお願いいたします。

（松尾委員）はい。（挙手）

（松尾委員）引き続き門馬委員にお願いしたく、ご推薦申し上げます。

（徳田委員長）ただいま松尾委員から、門馬委員を委員長の職務代理者にとの指名推薦がありましたが、他にありませんでしょうか。

「ありません」の声あり

（徳田委員長）指名推薦が一名ですので、門馬委員を委員長職務代理者としてのご異議ありませんでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、門馬委員を委員長職務代理者に指定いたします。よろしくお願いします。

日程第 3 教育長報告

（徳田委員長）日程第 3、教育長報告を議題といたします。

（鎌田教育長）それでは、私の方から報告いたします。8月29日、30日と2日にわたりまして、石狩まるごとフェスタ2015が開催されています。会場につきましては、今回初めてライジングサンが行われた会場の一部で行われました。29日の夕方には、第6回いしかり OMOIYARI の灯り点灯式が開催され、石狩商工会議所青年部中心の実行委員会による主催で、OMOIYARI の提灯 1000 個が点灯されました。また同日の夜にはニトリ花火大会が開催され、約 7000 発の花火が夜空を飾りました。次に9月4日の午前には、公立学校職員の永年勤続者の表彰の伝達式が行われ、その午後には生振小学校が全道書道コンクールにおいて準優勝の成績を収めたということで、校長、教頭、児童3名で報告に来られました。これまでは奨励賞という形であったのですが、今回当別小学校に続いて準優勝ということで少しステップアップしたのではないかなと思います。さらに頑張るように私の方から激励をしてきたところでございます。9月5日、第33回石狩市小中学校創意工夫作品展の表彰式が市民図書館で行われました。今回は市内の小中学校から163点の応募があり、小学校の低・中・高学年と中学校の4部門で、教育長賞をはじめ金・銀・銅賞の各賞を表彰したところであります。色々なリサイクルを含めた作品も多かったのですが、特に中学校の教育長賞につきましては、使わなくなったジャージをカバンに作り変えたという作品があるなど、非常にどの作品も創意工夫がされたものばかりでした。なお、教育長賞と金賞につきましては、11月の全道大会に石狩市の代表として出品されることになっています。次に9月6日、第15回石狩市民スポーツ祭りが開催されています。サーモンマラソンも行われ、表彰式に徳田委員長と私で出席しました。子ども達の関係につきましては、小中学校の駅伝が今回は71チーム537名、それから小学校の低学年のたすきリレーが34チーム234名の参加ということで、多くの子ども達がこのスポーツ祭りに参加して、一生懸命走って頑張りをを見せてくれました。9月8日に、第3回定例市議会が開会され、9月28日までの会期で開かれました。それから同日8日の午後から、管内の教育長のBブロック研修会と交流会が行われています。

B ブロックというのは江別市・石狩市・当別町・新篠津村の各学校の小中学校の校長先生方による研修会で、当日は校長 55 名全員が参加して、研修と交流を深めてきたところでございます。9 月 12 日に、第 5 回科学の祭典 in 石狩が行われております。市民図書館とこども未来館が会場なのですけども、今回は北電や北ガスなどの企業、市内の校長会・教頭会、藤女子大の学生さん、厚田地域おこし協力隊など多方面からの参加をいただいて、24 箇所の出店ブースのほか、今回初めて働く車のブースなどが開設されて、盛大に開催されたところでございます。例年に比べて参加者も多かったのですけども、特に子どもが非常に多かったというのが私の印象であります。同日 12 日の午前ですが、第 24 回ミズノ旗争奪北海道選抜中学校女子ソフトボール大会の開会式がスポーツ広場で開催されています。全道 12 チームによるトーナメント戦で、初めて花川中学校が全道一位に輝いたところでございます。今日の新聞にも掲載してありましたけれども、来年 3 月に広島県尾道市で行われる全国大会で北海道選抜として出場することとなっています。9 月 14 日、15 日に定例市議会の一般質問を 2 日間にわたって受けております。5 名の議員さんから図書館や文化財、さらには大規模学校の問題、それと子どもの貧困に関わる部分の教育支援のご質問、それと給食センターに関する質問などを受けてきたところでございます。9 月 18 日、28 年度の教職員の人事面接がこの日を皮切りに行われ、面接を始めたところでございます。来月の初めまで全小中学校の一部の異動対象の先生方を中心に面接を行ってることになっております。最後になりますが、昨日 9 月 29 日、学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校の公開研究協議会兼地域連携研修事業研修会が花川小学校で開催されています。市内の小中学校の先生を含めて約 100 名の方の参加を得て、花川小学校で研修をしてきたところでございます。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、教育長から報告ありましたが、この件につきましてご質問ありませんか。

（門馬委員）9 月 14 日に管内の教育長会議、管内教職員人事推進会議とありますが、どのような会議だったのでしょうか。

（鎌田教育長）28 年度の教職員の人事異動に関わる部分で、毎年この人事推進会議を開いて、どういう方針でやるかということを確認する場となっています。人事異動を推進するという部分で、なかなか現実問題としまして規準があるのですけども、それぞれの先生方の都合や家庭の事情、それから学校の事情などがありますので、それに基づいて基本の部分みんなで確認しておこうということの推進会議でございます。それで、今回一部人事異動に関する細目が少し変わりました。

たので、その辺の確認も少ししてきたところでございます。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 9月11日の石教振学校課題研究発表会というのは、実際どのような取組みの発表だったのでしょうか。

(鎌田教育長) この石教振の学校課題研究発表会というのは毎年2校指定を受けて発表をすることになっており、今年は厚田小と11月に行われる花川南中学校が指定されているんですけども、厚田小につきましてはいわゆる小規模校という部分で地域に根ざした、特に厚田のふるさと教育に含めた子ども達の学びを発表しながら皆で、市内の小中学校の先生たちの参加を得ながら、それに基づいて共通の認識を深めたということでございます。先程申し上げましたように毎年2校の指定を受けて行っている事業でございます。

(松尾委員) わかりました。

(山本委員) 9月4日に生振小学校が書道コンクールで準優勝をいただいたということで、この作品はもう戻ってこないと思うのですが、生振小学校の書道の作品を見る機会というのは無いもののでしょうか。

(鎌田教育長) この報告があった時には私は作品の現物を見ているわけではなく、山本委員がおっしゃったように主催者側に出品していてまだ戻ってきていないということなので、学校としては多分どこかで発表する場というものはあるという風に思っています。それについては学校の方に確認して、委員の皆さんにもお知らせする機会を得たいなと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

(山本委員) わかりました。

(徳田委員長) 私から一点お伺いします。先程人事推進委員会というお話がありましたが、9月18日から行われた教職員人事面接について、異動の可能性のあるということはある程度年限の経った先生なのかどうかということ、また校長、教頭先生はその中に含まれていることなののでしょうか。

(鎌田教育長) まず、異動の年限というのは管内のルールとして6年というのが一つの基準になっています。ですから同一校で6年経っている先生につきましては

は、基本的には異動の対象になるという形で進めています。それでこの人事面接につきましては一般教員を対象とした人事面接です。校長と教頭については石狩教育局の方で行う形となりますので、私の方で行う人事については一般職の人事面接という形になっております。ただこの一般教員の人事面接も、石狩市教育委員会の面接以外に、この後石狩教育局の面接が実際あるのですが、先程の人事異動に関する変更点というのが、実際今まで石狩教育局がやっていた全ての対象者を人事面接していたのを今回からいわゆる希望される方、6年経っても希望されない方が人事面接を希望する方に限って行うという形で局のほうが変わっています。それが一つの変更点かなと思っています。私のほうは全て従前どおり対象者全員を面接するという形で今進めております。

（徳田委員長）その結果、面接が行われて石狩市教育委員会として何らかのまとまったものを、あるいは場合によってはこの先生はぜひ残ってほしいというような方向性あるいはコメントまで出せるものでしょうか。

（鎌田教育長）非常に難しい質問でお答えにくいのですが、現実問題としてこの後まだ全部終わっていませんが、先生達の面接が終わった後に今度はその対象者をリストアップしたものに基いて石狩教育局と協議を行います。その段階で学校の事情によってもう一年残すだとかという部分の話を現実問題としてはありますので、その辺については一定程度協議の中で進めるのですが、原則は原則としてという形の中で守らないと管内全体の中の動きとなりますので石狩市だけの都合を言っても駄目な部分もあります。一応、石狩教育局とはその辺の協議は十分に行っていこうと考えています。

（徳田委員長）わかりました。ちょっと微妙なところですね。私はそれぞれの各市町村の教育委員会がそういう人事に関してどの程度意向を出せるのか、そしてどの程度反映されるのかということについて、いつも疑問に思っていました。それは道教委あるいは石狩教育局の方で進めるにしても、それでは各市町村の教育委員会は一体何になるのかというのがあって、やはり何らかの意思表示があってもいいのではないかと考えておりますので、そういうことをお伺いした次第です。

（鎌田教育長）意思表示はします。一応学校や校長、それから私どもの全体的なバランスを含めて意思表示しますが、先程言いましたようにそれが全部通ってしまうと、管内はほとんど人事異動が無くなることも起こり得ます。人事の硬直化だけは避けなければならないので、一定程度その辺については基本を守りながら

あとは加味するという形の部分が今の人事協議のベースとなっているのかなと思います。

（徳田委員長）ありがとうございます。わかりました。このほか、教育長報告に関しまして、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでしょう。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

日程第 4 協議事項

（徳田委員長）次に、日程第 4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について（継続協議）

（徳田委員長）協議事項①教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷総務企画課長）私から協議事項①、教育委員会の点検・評価、平成 26 年度分について説明申し上げます。この教育委員会の点検・評価については 7 月の教育委員会の定例会において全体案を委員の皆様にご覧いただき、ご協議いただいたところです。その後、8 月の定例会議において継続審議とし、これまでの間において委員の皆様から委員会の活動状況、教育に関する各施策の実施状況のデータに関する補足説明の追記、分析、評価、方向性についてその考え方、表現についてご意見をいただいていたところでございます。これらご意見につきまして、事務局の方で内容の検討を行いまして、修正または必要な調整を行い、このたびこれらを反映したものについて再度委員の皆様にご覧させていただきました。それではお手もとの点検評価書に基づきまして主な修正箇所につきまして順次説明させていただきたいと思っております。まずは点検評価書の 6 ページをご覧ください。6 ページの中段、こちらのページには教育委員会会議以外

の活動状況について記載されておりました、その中の①の各種関係機関等への出席、意見交換や研修活動のこちらの欄の中において6月開催の校長会との懇親会について追加記載をさせていただいております。続きまして7ページ上段の方になりますけれども、教育現場の実態と把握の中で、7月と12月に行われました石狩市教職員研修と9月開催の学力向上に関する総合実践研修会について追加記載を致しました。また同じページの③の各種行事事業への参加等欄におきまして、10月開催の石狩市民文化祭、3月開催の石狩市公民館まつりについて追加記載しております。続きまして9ページをご覧くださいと思います。9ページの中段になりますけれども、外部指導者等や加配教員の配置数等の表がございます。こちらのSATの表について表外にこの用語の注釈を記載したところでございます。続きまして11ページになりますが、11ページ上段の学校図書館図書標準達成校の26年度の実績値について、今までは未確定ということで網かけ表示を行っていましたが、確定値として記載いたしました。結果として当初案との数値からの変更は無かったということでございます。次に16ページの中ほど、学校施設の整備等の記載がございますが、こちらの取り組み状況につきまして、文章中記載の事業名称、具体的には南線小学校北校舎電気暖房設備改修、紅南小学校屋体暖房設備改修、八幡小学校屋体暖房設備改修工事、これにつきましては巻末に今回の決算資料として主要な施策の成果を載せていますが、そちらの事業名称と同じ名称を採っているところでございます。それから次の17ページに参りますけれども、こちらのページの下段の方になります。学校施設の耐震化の取り組み状況についてですけれども、施設整備におきます非構造部材の対応の進捗状況につきまして、原案では一部について完了したところですよという記載がございましたが、今年度の緑苑台小学校を除き、26年度の段階ではほとんどの学校施設においてこの施設改修における非構造部材の対応というのは済んでおりましたので、概ね完了しているという表現に改めたところでございます。そして今後の方向性につきましては、主に日常の施設管理上の部分にシフトしていくという表現に改めたところでございます。次の18ページの中段、要保護・準要保護就学援助につきましては今後の検討対象項目について具体的にどういう項目が検討対象となっているのか列記した方がいいというご意見をいただきまして、こういう具体的な部分を表現した次第でございます。また同じページの安心安全な学校給食の充実に関する指標の26年度の実質的値について空欄であったところにつきましては数値確定いたしましたのでこのたび記載しております。24～25ページのいじめに関する取組みの分析評価・方向性において、子ども達の自主的な取組みについてその具体的な表現例があってもよいということをご意見いただきまして、こちらの方、子ども達主体による集会・標語ポスター作りといった取組みについて記載したところでございます。26ページ中段の体力・運動能力の向上、体力・運動能力調査

で週1日以上体育の授業以外で運動スポーツをすると答えた子どもの割合が増加していることについて説明文章があった方がよいということで、表外に注釈を追加いたしました。次に29ページの分析評価方向性の部分ですが、インターネットに関する記載について26年度においてインターネットの利用時間が3時間以上と答えた児童生徒が増加いたしまして、当初の目標値から乖離した理由について記載いたしました。次に31ページ上段の追加指標について、26年の実績値が大きく減少した理由について表外に注釈を追加いたしました。また中段の分析評価方向性の登下校時における地域と学校が連携した取組みについて文章構成を変えまして、分かりやすい表現に改めた次第でございます。32ページの下段の方のいしかり市民カレッジの推進に関する分析評価方向性についてですけれども、受講者数の状況について増加傾向にあるという表現に改めているところです。また翌33ページの中段の指標、社会教育を進める主体的な支援の26年度の団体登録数の実績値、原案に記載漏れがございましたので、この度26年度の実績値を記載しております。また37ページ下段の方に市民文化祭の開催の支援、こちらの取り組み状況の表現において市民文化祭の実施主体である市民文化祭実行委員会、これが市民主体で構成されているということについて補足記載を致しました。最後に先程も申し上げましたが47ページから55ページには決算資料の主要な施策の成果、当初案ではまだこちらの決算資料の調整前でしたので予算ベースの資料を載せておりましたが、今回最終版、外部評価委員会に付する案についてはこの決算ベースの資料に差し替えさせていただいたところです。以上が素案からの主な修正点でございます。本日この点検評価報告書、外部評価委員会に付する部分についてご審議をいただいた後、外部評価委員会を10月の下旬に開催する予定でございます。ここで外部評価委員会の意見をいただいた後、11月の教育委員会会議においてこの点検評価の報告書をいただき、年末に市議会に提出するとともに、市のホームページに公開する予定でございます。以上協議事項について説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

（徳田委員長）ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第 5 報告事項

(徳田委員長) 次に、日程第 5 報告事項を議題とします。

① 平成 27 年度石狩市教職員研修サマーセミナーの実施結果について

(徳田委員長) 報告事項①「平成 27 年度石狩市教職員研修サマーセミナーの実施結果について」、事務局から説明をお願いします。

(濱本指導担当参事) 私から平成 27 年度石狩市教職員研修サマーセミナーの実施結果について報告いたします。資料にありますように、7 月 28 日から 8 月 5 日までの 6 日間、11 講座にわたって研修を行いました。教育委員の皆様には初日、石狩の歴史ヒストリアに参加をしていただき、先生方の様子や内容等について見ていただき、大変うれしく思っているところです。今年度の受講率については 86.42%ということで、昨年度よりも 4.1%向上していることから、徐々にサマーセミナーの意識も高まってきていると思っております。詳しい部分に関しては別紙をご覧ください。アンケートの全体集計結果については 95%でした。その内容についても概ね満足したが 96%、今後の実践に役立つが 94.7%の結果が得られています。日程についても、概ね参加しやすいが 93.9%の結果が得られています。今年度のサマーセミナーを振り返って、受講者の感想の中から「大変楽しく勉強になりました」「有意義でした」「貴重な体験ができた」などの肯定的な感想や意見をもらうことができました。また、石狩をより知る内容ができる講座、より授業実践に生きる講座、フィールドワークや体験型講座を希望する意見が見られましたように、今年度の講座をさらに進化させるような要望も出ています。「教育実践に役立つ内容だったかどうか」については、夏休み明けから学級経営に生かしたり、子どもに伝えたいという感想や意見も聞くことができました。日程について、先程も言いましたように、おおむね参加しやすいが 93.9%と良かったのですが、その中で補充授業があったり、研修があったり、部活動、教育相談、学校内のワークスがけ等で、自分が希望する講座と重なってできなかったのが残念だったと、そのような意見もありました。裏面をご覧ください。次年度のサマーセミナーに向けてといたしましては、今年度実施した部分をさらに深めてほしいという意見があったほか、農業体験、ダンス、よさこい、道德教育、保護者対応、書道教室、合唱指導などの意見も出ております。内容形式については、座学だけ

でなくフィールドワーク、実技体験、ワークショップを取り入れた内容を望む傾向があり、また厚田浜益での実習を望む声もありました。次年度の方向性につきましては今年度の先生方の反省を受け止めながら、かつ教育委員会として先生方に研修してもらいたい内容を考慮に入れながら検討していきたいというふうに考えております。具体的には、現在学校現場で近々の課題である保護者対応の講座を設けたいこと、そして非常に希望の多かった石狩の歴史ヒストリアを二講座実施して希望をかなえたい、そういうような思いを持っています。また講座の時期等については夏休み直後の6日間で、6月上旬に講座を決定して6月下旬には受講者を募るように早めたいとも考えております。また、教職員の研修の意義やマナーについても各学校に周知しながら今年以上に充実した研修を考えております。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）別紙の方で、日程について、講習（10年研、免許更新講習等）のある場合はセミナーの参加を免除してほしいという意見があったとなっていますが、このセミナーは義務化されているわけではないのですよね。それともこの先生は勘違いをなさったのかなと思ったのですがどういうことなんでしょうか。

（濱本指導担当参事）一応、一人一講座を受講するというのを基本的に謳っていたなかで、10年研が重なってしまった先生がいたということで、その場合は10年研を優先するということで了解しています。

（門馬委員）わかりました。もう一点、次年度の方向性の最後に④、意義やマナー等について周知するとあるのですが、マナーのことで何か問題があったのですか。

（濱本指導担当参事）欠席する場合はきちんと連絡を入れることのほかに、服装に関してもほとんどは大丈夫なのですが、夏の暑い時期ということで、軽装の度合いについてもっと考えていかなければならないなということで入れさせていただきました。サマーセミナーの内容を周知する時に、服装・マナーの面も付け加えながら行きたいなと思っております。

（門馬委員）学校の場合、子どもが学校を休む時には、親が欠席の連絡をするのは当たり前のことですよね。失礼ですけど、そういう指導をされる先生方が自

分が欠席する場合には連絡をしなかったというのはちょっと信じがたいなということと、それから服装についてはクールビズというかたちで市役所でもやっていますよね。目に余るような格好をした先生がいたということですか。

（濱本指導担当参事）連絡が来なかったのは、ほんの2～3名ですが、義務化されていない研修であるとしてもやはり少々問題ではないかということで、学校の方には申し入れをしたところですよ。あと服装についてはほとんどの先生はクールビズ仕様でしたが、短パンの先生はどうかという意見も出ていましたので。

（門馬委員）わかりました。

（松尾委員）別紙の中で、出前授業もお願いしたいという意見も出たということですが、学校のスケジュールは非常にタイトだと思うんですけども、こういったことが可能であればですね、先生が学んだことを一度先生を介して子ども達に伝えるよりも、実際にやってらっしゃる方や専門の方から直接お話をさせていただくと子ども達にもより伝わると思いますので、ぜひこれは可能であれば取り組んでいただければと思います。講座の選定については、多くのご要望があるように思いますので、あらかじめ別の早い機会に要望を聞いて少しでも応えられるように取り組んでほしいと思います。

（濱本指導担当参事）今、松尾委員からありましたように、できるだけ多くの先生方の意見を取り入れたいと思うのですけれども、出前授業の件も含めて、限られた日程の中で今後充分検討して取り組んでいきたいと思っています。サマーセミナーの後に、講師をしていただいた市内のNP0アクトスポーツクラブさんに授業をお願いした小学校や、学校での危機管理で必要なエビペンについても、この研修を受けた後で、各学校で更に研修を積みたいという学校も出てきており、このサマーセミナーをきっかけに、各学校での研修への理解が深まっていっている状況ですので、市教委として先生方の研修機会の更なる充実に向けて努力していきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

（徳田委員長）その他、質問等はありませんか。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

② 平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて (いじめの再調査)

(徳田委員長) それでは報告事項の②、平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直し (いじめの再調査) について、事務局から説明をお願いいたします。

(板谷教育支援センター長) 平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直しについてですが、内容はいじめについての再調査です。この調査があった経緯といいますのは、文科省では岩手県で中学 2 年生が自殺した事案を受け、いじめとして認知されず、組織的な対応がなされていない事案が無いか、また都道府県によっていじめの認知件数に差が大きいことが実態を正確に反映しているとは考えがたいといったことを看過できない課題として、平成 26 年度の調査内容を再度精査して認知漏れが無いか緊急の点検をするように都道府県教育委員会等に依頼したものです。方法につきましては、文科省よりいじめの認知に関する考え方、また見直しに当たり留意する点が示され、平成 26 年度調査におけるアンケートにより、いじめがあったと答えた児童生徒数を再度点検しました。このいじめの認知に関する考え方というのは、簡単にいいますと仮にいじめの認知件数が多くなったからと言って、いじめの発生が増えたというふうに捉える必要はなく、またいじめを積極的に認知してその解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると肯定的に評価しますということです。それから見直しにあたり留意すべき点というのは、初期段階のいじめやごく短期間のうちに解消したいじめ事案についても異論なく認知件数に計上すること、また対人関係のトラブルと捉えていた事例の中にいじめと認知すべきものがないかといったことを挙げております。またこの調査の期間ですが、報告期限というところまでの日数になりますが、平成 27 年 8 月 25 日から 9 月 4 日までということです。調査の結果なのですが、下の表に示しました通り、今年春に 26 年度調査の結果を出しておりますが、それに基づいて今回再調査を行い、新たな認知件数についてはなかったというのが結果ということで報告しております。以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局から報告ありましたこの件についてご質問等ありますでしょうか。

(門馬委員) これは 26 年度の調査結果を再調査するという意味ですね。今年度は今年度で新たに別のいじめ調査を行うということであれば、いつ結果が出てくるのですか。

(板谷教育支援センター長) 文科省に報告する調査としては、今年度の調査分は来年度の春。ただ 27 年度の調査分は最初からこのような基準でやりなさいということになると思いますので、再調査ということにはならないと思います。調査ではこれ以外に、道教委に 6 月と 11 月に報告している分がありますので、その 6 月に報告したものについては道教委から同じような基準でもう一回再調査してほしいということで現在照会が来ているところです。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 先程説明いただいた内容について、ちょっと聞き間違えたのかもしれませんので確認をさせてください。今回、昨年度に学校からの報告があったものについての再調査と、今年 6 月の調査についての分析もお願いしたというように思ったのですが、後半部分は間違いでしょうか。

(板谷教育支援センター長) 今年の 6 月実施した調査分というのは、今回の文科省から来ているものではありません。6 月というのは、道教委からの調査で毎年 6 月と 11 月に市教委から報告しているものですから、終わった 6 月についても国と同じような考えでもう一度見直してくださいと道教委から調査依頼が来て、それを現在集計しているところです。

(徳田委員長) わかりました。他に質問はありませんか。

(松尾委員) 今一度確認させていただきたいのですが、文科省からのいじめ調査は年度で、集計作業というのは具体的にいつ頃行われているのですか。

(板谷教育支援センター長) : 年度が変わってからです。

(松尾委員) 年度が変わってからということは、文科省からは 1 回目の調査依頼が来て、道教委からは 6 月と 11 月の 2 回の調査依頼があるということは、年に 3 回の調査を行っているということですか。

（百井生涯学習部長）文科省の調査につきましては1年間を単位としておりまして、年度が終わってから各学校にいじめの件数を照会して人数を集約し、文科省に報告することになっており、その結果は6月以降に文科省で集計されるという流れになります。道教委においては、独自で文科省の調査とは別に年に2回、6月と11月に各市町村に調査を依頼しています。いじめの実態調査として、子どもに対してのアンケートをベースにしながら把握しておりますので、道教委から文科省に報告する際には6月と11月に行われる道教委の調査結果も勘案しながら年度の集計にあたっているという流れになっています。以上です。

（徳田委員長）今の説明でよろしいでしょうか。

（松尾委員）わかりました。

（山本委員）調査を行い、集計して、このようなかたちで報告されるまでに時間がかかっていますが、学校でアンケートを行った時点でいじめが認知されたら、各学校ではすぐに対処しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

（板谷教育支援センター長）いじめの事案があった時は、このような調査の時だけに限らず毎月報告が上がってくるようになっており、どのように対応して解消されているのかということは、常に学校と連絡をとりあって把握しています。

（山本委員）わかりました。

（松尾委員）私からの個人的な意見としては、文科省や道教委からの調査依頼があって行われているものですが、学校現場で実態をしっかりと把握して対応するところと、調査に係る業務量との、それぞれのバランスを考えながら、いじめの解消についてどのようなあり方が良いのかというところを、我々教育委員としてももう少し考えていかなければならないのかなというふうに感じました。以上です。

（徳田委員長）他に質問等はよろしいでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）それでは質問が無いようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

③ 平成 27 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

(徳田委員長) 次に報告事項③、平成 27 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(東社会教育担当次長) 私から平成 27 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果についてご報告を申し上げます。資料の 3 ページをご覧ください。第 11 回となりました俳句コンテストにつきましては、作品数として 272 句の応募がございまして、概ね昨年同様の応募状況となっております。兼題を「夕陽」としまして、選者につきましては昨年同様、小西先生と横山先生にお願いしております。天位(最優秀賞)は、「望来の夕陽ふくらむ花野かな」という句で岩見沢の石井さんが受賞されました。以下地位が 5 点、人位が 15 点という形となっております。続いて 4 ページ目、第 10 回となりました、こども俳句コンテストにつきましては、今年も市内の小中学校から多くの応募がございまして、昨年を大幅に上回ります 2,871 句の応募をいただきました。兼題につきましては自由題となっております。一人一句を条件としました。選者につきましては市内で活動する文芸の団体から 4 名の参加をいただきました。入賞作品につきましては記載のとおり、小学校、中学校共に 10 点が優秀賞として選考されております。また佳作・努力賞もそれぞれ選出したところです。なお 10 回を記念いたしまして、子どもの俳句教室、吟行句会を去る 9 月 5 日に実施したところです。小学生 10 名、中学生 5 名の計 15 名の参加があり、公民館で 90 分の俳句教室を聞いた後、バスで厚田公園に移動し、風景もしくは句碑を見ながら句を詠むという、いわゆる吟行を行った後、公民館に戻り、句会という形で行ったところでございます。どの子ども達も非常に熱心に、また楽しそうに参加をされていたということでございまして、こういう気持ちを大切に今後も持ち続けていただけるよう、市文化協会と連携して今後の取組みにつなげていきたいと考えております。表彰式につきましては、昨年から市民文化祭の会場で行っておりまして、今年度におきましても花川南コミセンで 10 月に行う予定としております。以上です。

(徳田委員長) ただ今、事務局から報告ありましたこの件につきましてご質問等ありませんでしょうか。

（徳田委員長）私から一点、ちょっと細かいことになりますが、こども俳句コンテストのところで、佳作が小学校と中学校それぞれ 20 点が選ばれていますが、一方で努力賞は 5 点と 1 点となっておりますが、努力賞はどういうかたちで選ばれたのでしょうか。

（東社会教育担当次長）私から努力賞につきましてご説明申し上げます。資料をご覧のとおり学校名を記載しており、佳作につきましてもそれぞれの学校の児童が選ばれていますが、審査の中で一人も選ばれなかった学校もありますことから、残念ながら一人も選ばれなかった学校の中で一句を選んで、ぜひ次回に向けて頑張してほしいという意味を込めて、努力賞という形で設けさせていただいた賞になります。今後に期待ということでございます。

（徳田委員長）細かい配慮をされたということですね。わかりました。

（徳田委員長）他に質問等はありませんか。

質問なし

（徳田委員長）他に質問等が無いようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項③を了解としました。

日程第 6 その他

（徳田委員長）次に、日程第 6 その他を議題とします。

① 平成 27 年度石狩市・恩納村中学生交流事業（派遣）について

（徳田委員長）その他①「平成 27 年度石狩市・恩納村中学生交流事業について」、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷総務企画課長）口頭になりますが、私の方から石狩市・恩納村の中学生交流事業について報告申し上げます。この交流事業は、恩納村と石狩市が共に国体のソフトボールの開催地となったことをきっかけといたしまして、平成2年度に恩納村の子ども達が石狩市を訪問したことを始めといたしまして、それ以降相互に交流するという事業が続いております。事業の目的としては、次世代を担う生徒が気候・風土・歴史及び文化の異なる恩納村との交流を通して視野を広げ、社会性を養い、資質の向上とその健全育成を図るものとなっております。今年度、27年度においては、石狩市から訪問団を結成して、恩納村に派遣する年となっております。訪問団の構成でございますけれども、交流委員会の委員長であります石狩中学校の岡本校長先生を団長といたしまして、同じ交流委員会事務局長の樽川中学校の高松教頭先生と、同じく樽川中学校の女性教諭1名、それから市教委からは濱本指導担当参事と、清水市民図書館副館長のこの5名が引率者といたしまして、そして市内の中学校5校から17名の生徒を派遣するものです。日程についてですが、10月25日日曜日から同月28日水曜日までの3泊4日を予定としておりまして、この期間における主な内容といたしましては、南部戦跡や首里城の見学のほか、恩納村の中学生との交流を通して、沖縄の伝統舞踊（エイサー）や学校の紹介、また恩納村内の家庭での民泊、また今年の春オープンいたしました、石狩市の図書館との友好協定を結んだ、恩納村の文化情報センターの施設見学、このほか水族館見学や海洋体験など、沖縄の風土や歴史文化について体験することを予定しております。以上です。

② 第60回（平成27年度）石狩市民文化祭の開催について

（徳田委員長）引き続いて、市民文化祭についてお願いします。

（東社会教育担当次長）今年で第60回となります市民文化祭について報告申し上げます。資料（チラシ）に記載のとおり、展示につきましては10月16日から18日、舞台につきましては17日から18日の2日間、それぞれ花川北コミセンと花川南コミセンで開催します。展示の花川南コミセンにつきましては、新しい取り組みとしまして、グループホームの皆さんの手芸作品の展示や、市民カレッジで「まちの先生講座」として取り組まれた手芸作品を展示することになっております。また、舞台の花川北コミセンでは、ロックバンドが新たに参加されることになっております。このほか、厚田会場は11月7日と8日、浜益会場は11月1日の開催を予定しており、厚田会場では小学校の音楽サークル発表などのほか、ア

トラクションとしまして、昨年から市内高校の吹奏楽演奏ということで今年は石狩南高校の吹奏楽部が来て生演奏をしていただけることになっており、地域の方々も楽しみにされているのではないかと考えています。浜益会場においては舞踊、カラオケや小劇場に加えまして、今年も旧石狩から日舞、詩吟、そして子どものダンスというような形で4つの団体がこちらから出向いて参加出演し、舞台を盛り上げることになっています。以上です。

③ 特別支援教育講演会及び特別支援教育サポーター養成講座の開催について

（徳田委員長）引き続いて、特別支援教育関連の事業についてお願いします。

（森特別支援教育担当課長）私から特別支援講演会及びサポーター養成講座についてお話をさせていただきます。資料（チラシ）の方をご覧ください。まず一点目ですが、特別支援講演会として10月2日金曜日になりますが、りんくるにおきまして、千歳病院の瀧澤紫織先生をお招きしまして、「発達障がいの方々への理解を深めよう」という講演会を開催します。これは先生方からも精神科のお医者さんのお話を聞きたいという要望もありましたし、一般の方々にも色々知っていただきたいという思いもありまして、このような講座を設定させていただきました。特に瀧澤先生はすごくわかりやすく、子どもから大人まで様々な発達障がいの話をしていただける先生です。もう一点は、今年度初めて特別支援教育の支援サポーターの養成を進めていきたいと考えております。これは、支援が必要な子ども達が現在増えておりまして、特別支援学級への支援を少し手厚くしていきたいと考えており、やはりその場合地域の方々のお力も借りたいというふうに思いまして、一般の方々のボランティアを活用できないかということを考えての講座を企画しました。具体的には毎週1～3回程度を予定しておりますが、この講座を受けていただき、また講座を受けていただいた方の中でご希望のある方は実際に学校でボランティアを体験していただき、学校の要望とボランティアご本人の希望とが上手く合わさった場合、一時的にボランティアとして入っていただけないだろうかというふうに考えております。市の広報に載せたところ、22名の参加応募があり、中にはボランティアはちょっと難しいけどお話を聞きたいという方もいらっしゃると思いますので、より多くの方に知っていただくということがとても大切なことだと思っておりますので、今後も継続して進めていきたいと思っております。以上です。

④ 第 16 回石狩市民図書館まっりの開催について

(徳田委員長) 引き続いて、市民図書館の事業についてお願いします。

(清水市民図書館副館長) 第 16 回石狩市民図書館まっりの開催につきまして、お手もとの資料(チラシ)をご覧ください。秋の読書週間にあわせまして、読書活動の推進を図るために図書館ボランティアや関係団体の皆様との協働により毎年実施をしております。今年度は 10 月 31 日土曜日と 11 月 1 日日曜日、10 時から 17 時までの 2 日間開催します。企画運営につきましては図書館まつり運営委員会としまして、ボランティアの方たち、読み聞かせの方々や、文庫連絡会の皆様、それから読書団体の皆様等々で構成しております。また共催としまして、北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会からも協力をいただいております。今年のテーマは「本はおいしいがいっぱい」ということで、本の中に出てくるおいしいような食べ物をテーマ・モチーフにしまして、お話会や本の展示、人形劇団の公演等、子どもにも大人にも楽しんでいただこうと考えております。全体的には子ども向けのプログラムが多いのですが、一部大人向けの内容としまして、村山家文書の展示も予定しております。そのほか、一日図書館長ということで、今年度はあいかぜとしゃかんを設置しております厚田小の 5 年生 2 名に来ていただくことになっております。また、調べる学習コンクールの表彰もあわせて行う予定です。PR につきましては、10 月に入りましたら市内の小・中・幼稚園・保育園全児童生徒にチラシを配布する予定です。以上です。

(徳田委員長) ただ今、事務局から 4 件の報告がありましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 質問なしということで、その他を了解しました。以上で日程第 6 その他を終了いたします。

日程第 7 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第 7 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、10月30日の金曜日、14時からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、9月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成27年度教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

閉 会 15時15分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年 3月 8日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 松 尾 拓 也